当日配布資料１

令和２年度千葉市市民自治推進の実施状況（案）等に関する事前質問・回答

〇資料２「令和２年度千葉市市民自治推進の実施状況（案）」について

・５ページ　２２「千葉市立病院再整備基本構想の策定」

【質問１】・基本構想（案）には「感染症」の記載はあるが「新型コロナ」の記載がない。
・一方、基本構想（案）に対する市民の意見には「新型コロナ」に関するものが多い。
・意見募集時の資料「千葉市病院事業のあり方検討委員会からの意見書」には「新型コロナを計画に位置付けること」と記載がある。
以上を踏まえて、なぜ、千葉市立病院再整備基本構想（案）に新型コロナウイルス等の重大な感染症対策について記されていないのか。

⇒【回答】病院局経営企画課

新型コロナウイルス等の重大な感染症対策については、COVID-19 に代表される特定の感染症ウイルスについて記載するのではなく、『新興感染症等』という包括的な表現を用いて、今後発生する可能性のある様々な感染症拡大時に対する整備方針を記載しています。

【千葉市立病院再整備基本構想】（抜粋）
第３章　新病整備の基本方針
３　施設整備の基本的な考え方
（１）災害に強い病院
新興感染症等の拡大時において、感染患者にも適切に対応できるよう、陰圧設備を備えた病室や、患者動線を区分した施設配置等、必要な施設・設備を整備します。

・１５ページ　２「公共施設マネジメントワークショップ」

【質問２】一大学の授業に協力することが、市民の公共施設マネジメントに対する理解を深めてもらうことに繋がるのか。

⇒【回答】資産経営課

大学の学生や教員は市内在住・在勤の方で、本市の公共施設の利用者であり、大学の授業で取り上げていただくことは、将来本市に住み続けるかもしれない方たちに本市の取組みを知っていただく貴重な機会であると認識している。
そもそも、公共施設に係る費用は建設コスト、管理運営コストが長期間に及び、莫大な投資を伴う。ソフト事業は必要性がなくなった場合に別の事業へ投資を切り替えることが可能であるが、建物は解体にも莫大な投資が必要となるため、容易ではない。
そのため、公共施設マネジメントの取組みは、公共施設の利用有無にかかわらず、多くの方に知っていただくことが重要であり、大学の授業に協力することは、広い意味で市民の理解を深めてもらうことに繋がると考えている。

・１６ページ　８「こども・若者サミット」

【質問３】市のＨＰによれば、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、Ｒ２年度は参加人数を制限し、感染予防対策を十分講じたうえで「市長とこども・若者の対話会」に変更したとあるが、概要の記載は資料の通りで良いのか。

⇒【回答】市民自治推進課

より実態に即した記載となるよう、所管課（こども企画課）と協議中です。

・１７ページ　１２「新港横戸町線連絡会議」

【質問４】実施計画では８月に行う予定であったものが、事前に報告に対する意見聴取を行う等コロナ禍での開催を模索した結果、開催時期を１０月に変更したことを記載すべきではないか。

⇒【回答】道路計画課、市民自治推進課

事業の概要欄に時期の変更について追記しました。

・１８ページ　未実施２「市長との対話会（ツイッター版）」

【質問５】ツイッターに新型コロナウイルス感染症の影響がどのようにあるのか。

⇒【回答】広報広聴課、市民自治推進課

説明に誤りがあったため、お詫びして以下の通り訂正いたします。

・１５ページ　№６「市長との対話会（オンライン版）」の項目追加

・１９ページ　当該事業を実施しなかった理由の修正

・１８ページ　未実施４「区支え合いのまち推進協議会」

【質問６】１年延期して、結局書面開催となっているが、対面開催にこだわり延期するのではなく、コロナ禍での開催について検討すべきだったのではないか。

⇒【回答】地域福祉課

区支え合いのまち推進協議会につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大、地域活動の停滞や次期計画策定の１年延期等の影響により、結果として令和２年度は開催できませんでしたので、ご意見のとおり、コロナ禍での開催について、もう少し踏み込んだ検討を行うべきであったと認識しております。

令和３年度につきましては、感染状況を踏まえつつ、書面開催を含め、次期計画策定、成果事例の共有や取組みの推進方法の検討などについて、適切なタイミングで区支え合いのまち推進協議会を開催してまいります。

・４６ページ　未実施３「かかりつけ医等発達障害対応力向上研修」

【質問７】事業開始以来、これまでどれくらいの参加があったのか。

⇒【回答】障害者自立支援課

年度	回数	参加者数	研修内容
H30	2 回	①50 名 ②69 名	①特異な行動から発達障害を疑うコツとその対応について ②ＡＳＤ児が示す対人コミュニケーション行動の特徴やかかりつけ医による支援などに関する講義を通して、発達障害者への支援について理解を深める。
R 元	1 回	①22 名 ②中止	①思春期から成人までの発達障害の気づきのポイント、日常診療で対応するときのコツや注意　等 ②【中止】２月実施予定だったが、新型コロナウイルス感染症の感染状況拡大に伴い、中止した。
R2	中止	－	－
R3			現在、開催に向けて準備中

・５９、６０ページ　「区民対話会」（所管課：各区地域振興課）

【質問８】昨年度開催された３区のうち、若葉区はホームページにアップされているが、花見川区・稲毛区はアップされていないのは、理由があるのか。ホームページにアップされていないものを実施状況として報告するのは市の情報公開上、統一感がないが、問題ないのか。

⇒【回答】市民自治推進課

両区とも順次ホームページへの掲載を予定しております。

〇参考資料１「千葉市における市民自治推進の取組み　件数の推移」について

【質問９】公募委員を含む附属機関の数が年々増えているが、これは、従来は公募委員を含んでいなかったものが、新たに公募委員を含むようにしたことによるものか。それとも附属機関数の増加によるものか。

⇒【回答】市民自治推進課

令和２年度の集計結果について、本来であれば２７件とすべきところを、誤って公募委員不在の附属機関も集計に含めていたため３５件としておりました。お詫びして訂正いたします。

当初と比較して公募委員を含む附属機関が増加した理由としては、挙げていただいた理由の両方が考えられます。

〇参考資料２「令和２年度町内自治会と市民活動団体の連携意向調査結果」について

【質問 10】他団体との連携実績があると回答した市民活動団体及び町内自治会の具体的な連携内容は分かるか。

⇒【回答】市民自治推進課

個別の調査結果を基に連携実績を作成しました。（当日配布資料２）

【質問11】市民活動団体の連携希望相手「a. 町内自治会・地域運営委員会」の54件の内訳は。

⇒【回答】市民自治推進課

意向調査の際の選択肢を「a. 町内自治会・地域運営委員会」という同一区分で設定していたため、内訳は把握しておりません。

〇その他

【質問 12】令和２年度に新型コロナの影響で開催されなかった事業の中には講座や会議があるが、それらの事業を令和３年度に実施する上での対応方針などがあれば教えてほしい。

⇒【回答】市民自治推進課

講座や会議の実施に特化した対応方針等はありませんが、日常的な感染予防に関する通知の中で会議等開催時の対策例が示されています。

各所管課においては、換気や消毒等の感染症対策のほか、オンラインツールの活用等により、コロナ禍における適切な事業の実施に努めています。

【質問13】パブリックコメント手続について、意見募集時に公表される資料に関する規定を教えてほしい。現状では施策案の全文が公表されるものがあれば、概要や改正箇所のみ公表されているものもある。概要や一部の切り抜きでは前後や相関関係を読み取ることができず、意見の提出が難しい。仮に一部改正であっても施策案の全文を公表することを基本とし、必要に応じて概要等も示すようにしてほしい。

⇒【回答】市民自治推進課

パブリックコメント手続実施時の関連資料については、市民自治によるまちづくり条例施行規則において次のように定めています。

（１）対象施策の案の概要

（２）対象施策の案の趣旨、目的及び背景

（３）前２号に掲げるもののほか、対象施策の案を理解する為に必要な資料

これらの例としては、対象施策の根拠法令や上位計画の概要、対象施策の実施により生じることが予測される影響の程度や範囲、附属機関等における審議や答申等の内容などが考えられます。

【質問14】公募委員を含む附属機関について、公募委員募集数に対して実際の公募委員が不足している委員会があるが、理由は何か。また、市民自治によるまちづくり条例上、不足のままで問題は生じないのか。

⇒【回答】市民自治推進課

公募委員が不足している理由としては、「①応募者が募集数に達しなかったこと」と「②応募者の中に適切な人材がいなかったこと」の２点が考えられます。

公募委員は、市政だよりや市ホームページ等にて募集を行い、書類や面接による審査を経て選任されます。そのため、必ずしも募集数を満たせるとは限らず、委員会によっては、公募委員が不足する場合があります。

市民自治によるまちづくり条例第１５条では、附属機関の委員について「（略）公募により選ばれた者が含まれるよう努めます。」と努力義務として定めていることから、仮に公募委員数を満たせなかったとしても問題はありませんが、市民自治を推進する観点から引き続き庁内各課に働きかけてまいります。